

## 仕 様 書

名 称	海上輸送（その2）
作成年月日	令和4年10月14日
作成部隊	西部方面総監部装備部後方運用課
作成責任者	西部方面総監部装備部後方運用課輸送班 3等陸佐 松尾 彰美

## 1 適用範囲

本仕様書は、傭船による海上輸送について適用する。

## 2 用語の定義

傭船とは、官側が専有できるロールオン・ロールオフ方式の船舶をいう。  
をいう。

## 3 内 容

博多港と巖原港（対馬）における傭船による海上輸送

## 4 細部要領

## (1) 全 般

海上輸送に使用する船舶は傭船とする。

## (2) 運航日程、区間及び所要

## ア 往 路

## (ア) 第1便

- a 11月10日（木）
- b 博多港から巖原港
- c 人員20名、5m未満12両、8m未満3両及び11m未満16両

## (イ) 第2便

- a 11月11日（金）
- b 博多港から巖原港
- c 人員20名、5m未満27両、6m未満8両、8m未満10両、11m未満7両及び12m未満1両

## イ 復 路

## (ア) 第1便

- a 11月20日（日）
- b 巖原港から博多港
- c 人員20名、5m未満27両、6m未満8両、8m未満10両、11m未満7両及び12m未満1両

## (イ) 第2便

- a 11月21日（月）
- b 巖原港から博多港
- c 人員20名、5m未満12両、8m未満3両及び11m未満16両

## ウ 要 領

### (ア) 往 路

11月10日（木）及び11日（金）は、午後13時から午後15時までの間に厳原港に到着するよう、配船する。

### (イ) 復 路

11月20日（日）及び21日（月）は、午後18時から午後20時までの間に博多港に到着するよう、配船する。

## 5 その他

### (1) 連絡態勢の確保

営業時間内外問わず、官側の連絡に応じることができる態勢を確保する。

### (2) 運航準備

ア 運航にあたり、各港湾の使用に係る各種申請を実施する。

イ 各港湾における荷役について、業者側が実施する。

### (3) 情報保全処置

本契約において知り得た情報の流失を防止する。

### (4) 不測事態対処

船舶の遅延及び運航が困難な状況が生じた場合には、直ちに報告するとともに代替等の処置を講ずる。

### (5) 別途協議

その他、本仕様書に記載のない事項は別途協議する。